

**総合評価方式（建設工事）の地域・社会貢献度の評価における
評価項目の追加及びカフェテリア方式の導入について
【令和6年6月より適用】**

令和6年1月31日

桑名市における総合評価落札方式の実施について、公共工事の品質向上を図るとともに不良不適格業者の排除と受注者の地域貢献活動への取組みを推進することを目的として、令和6年6月より、下記のとおり地域・社会貢献度の評価における評価項目の追加及びカフェテリア方式を導入しますのでお知らせします。

記

1 地域・社会貢献度の評価における評価項目の追加

総合評価方式（建設工事）において、社会貢献度評価項目として以下の3つの項目を追加します。

（1）不当要求防止責任者講習の受講実績の評価

あらゆる不当要求等を排除し、建設工事等に携わる者の安全を確保するとともに、建設工事等の円滑な施行を堅持するため、総合評価方式（建設工事）において、「不当要求防止責任者講習の受講」を行った企業を評価します。

（2）災害協定締結の有無の評価

災害対応する建設企業やその団体を支援するため、本市と災害協定を締結している企業を評価します。

（3）地元業者施工率の評価

地域経済の活性化および雇用の促進を積極的に推進することが期待できる地元業者施工率により企業を評価します。

地元業者施工率とは、当該工事において元請の請負金額に占める市内本店業者（元請及び一次下請）の請負金額の割合のことをいいます。

2 地域・社会貢献度の評価におけるカフェテリア方式の導入及び配点

地域・社会貢献度の評価について、入札参加者が地域・社会貢献度の項目から選択できることを可能とし、一定数取得すれば満点とするカフェテリア方式を導入します。複数の評価項目のうち、入札参加者が最大3項目を選択し、3項目全て評価できる場合に満点とします。

配点は以下のとおりです。

【参考例】 評価項目（地域・社会貢献度）

評価項目	小項目	評価基準	技術 評価点	小項目 配点
地域・社会 貢献度	① 公共施設美化活動実績 ② 次世代育成支援活動実績 ③ 男女共同参画活動実績 ④ 障がい者雇用実績 ⑤ 不当要求防止責任者講習 の受講実績 ⑥ 災害協定締結の有無	左欄の①～⑥のうち、該当する項目数		15
		3項目	15	
		2項目	10	
		1項目	5	
		実績(認定取得)なし	0	
	地元業者施工率	地元業者施工率が 80%以上 である 地元業者施工率が 80%未満 である	5 0	5

※ カフェテリア方式は評価項目（小項目①～⑥）から入札参加者が最大3項目を選択
 できます。

※ 単独評価項目は必須評価です。地域・社会貢献度では「地元業者施工率」です。

※ 地元業者施工率（80%）について、建築一式工事は65%とします。また、発注
 時の地域要件、工法、業種等により率を変更する場合があります。